建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

## 【R5.12月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和5年12月5日	福島県指令南建 第1194号	株式会社塩田建設工業 代表取締役 塩田 芳美 白河市大信中新城字内屋敷46	西白河郡中島村大字滑津字二ツ山32 番1	39.56	6.01
2	令和5年12月12日	福島県指令中建 第3514号	株式会社住専/ザキ 代表取締役 野﨑 五十六 須賀川市前田川字宮の前166番地146	石川郡玉川村大字岩法寺字宮ノ前31 番4	44.75	5.00~6.00
3	令和5年12月13日	福島県指令喜建第1943号	株式会社ヤマトコーポレーション 代表取締役 鈴木 康浩 会津若松市古川町1番23号	喜多方市字古寺8625番21、字寺田 4910番20	48.20	6.00
4	令和5年12月14日	福島県指令北建 第2718号	光建設株式会社 代表取締役 吉田 光徳 本宮市本宮字戸崎7番地1	本宮市本宮字諏訪199番7	34.52	6.00
5	令和5年12月19日	福島県指令中建 第3521号	近藤 源悦 石川郡浅川町大字太田輪字二渡40番地	石川郡浅川町大字東大畑字大名大塚 7番5	47.91	6.00
6	令和5年12月27日	福島県指令南建 第1640号	丸昌不動産有限会社 代表取締役 十文字 光伸 白河市立石山1番地3	棚倉町大字棚倉字東中居102番10	75.89	5.00
7	令和5年12月28日	福島県指令相建第44-12号	有限会社斉藤工務店 代表取締役 齊藤 孝司 相馬市黒木字勝善116番地の1	相馬市黒木字迎畑173番3	25.80	6.01~6.05